

令和元年度 事業計画

【基本方針】

少子高齢化が進み人口が減少しているわが国において、国の成長力を確保していくためには、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要になっています。

また、平成28年6月に閣議決定された『ニッポン一億総活躍プラン』では、「保育分野での高齢者の就業の推進」及び「軽易な介護業務に関して、シルバー人材センターを通じた高齢者人材の活用」が掲げられており、シルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きくなっています。

このような中であって真庭市シルバー人材センターでは、平成30年7月より国から「きらりシルバー応援事業」を受託し、会員の拡大と就業機会創出を目的として、全国のシルバー人材センターの先駆的事業となるように取り組んでいるところです。

また、地域の高齢者支援のために真庭市から「お助け訪問事業」を平成31年3月より受託し実施しています。

公益社団法人として高年齢者の「生きがいの充実」と「福祉の増進」を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、安全・適正就業を基本とし、事業の活性化に向け就業機会の創出・提供、会員加入の促進・組織強化、事業の普及啓発・ボランティア活動等社会参加活動を行う中で、地域住民から信頼されるシルバー人材センターを目指して会員、役員、職員一丸となって事業進展に取り組んでいきます。

【基本目標】

本年度は次のとおり目標を設けて取り組んでいく。

		平成31年度目標 (中期活動計画)	きらりシルバー 応援事業目標
会員数		420人	568人
粗加入率		1.9%	
契約金額	請負	123,209千円	
	派遣	16,779千円	
	合計	139,988千円	
就業実人員	請負	28,373件	
	派遣	3,162件	
受注件数		3,432件	4,928件

【事業実施計画】

基本目標達成に向けて、次の施策を推進する。

1. きらりシルバー応援事業の取り組みを推進

- ① 「まにわキラリともだち作戦」により、6地区においてスカウト会議による会員拡大を図る。
- ② 「協力機関ネットワーク事業」により、連携する企業、団体等の連携により就業機会を拡大する。
- ③ 「楽しいイベント盛りだくさん事業」により、市民に楽しんでもらいながら人材センターに関心を持ち、体験できるイベントの創出。
- ④ 「私たちが地域を支える作戦」により、将来を支える子どもたちとの交流活動を進める。
- ⑤ 「キラリ☆女性会員拡大作戦」により、女性委員会の意見により、女性会員の拡大を目指す。

2. 就業機会の確保

- ① 会員の能力に適した就業を開拓し、会員が希望する就業を提供するため、会員と役職員が一体となって公共・企業・各種団体・一般家庭を訪問し就業機会の確保に努めます。
- ② センターの就業機会を拡大するため、就業機会創出員を配置して新規の受注並びに受注の継続に努めます。
- ③ 地域資源を生かした産業のまちづくりを進めるため、「農地保全・営農支援」と「観光回廊真庭づくり」を推進し、さらに伐採や剪定で出た廃木材をバイオマス発電所に供給していきます。
- ④ 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指して、要援護高齢者、一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯で、在宅での生活を支援するため高齢者生活援助サービス『支え合い地域づくり事業』総合事業『お助け訪問事業』を推進します。
- ⑤ 臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として「シルバー派遣事業」に取り組みます。

3. 会員加入の促進と組織強化

- ① 団塊世代の入会を促進するため、定期的に入会説明を行うと共に就業機会創出員が訪問して「会員の拡大」に努めます。
- ② 人手不足の事業者に「派遣」を行うため派遣登録会員の募集を行います。
- ③ 会員にシルバー事業の仕組みや理念・目的、請負事業等の内容を

周知し組織の強化を図ります。

- ④ 会員の「自主・自立・共働・共助」を基本として、ローテーション就業等就業機会の公平化を図ります。
- ⑤ 会員相互の連帯意識と親睦を図り、センターと会員の連絡体制を強化します。

4. 普及啓発活動の推進

- ① 『シルバーまにわ』全戸配布、各地域でのイベント参加、「シルバーフェスタ」等でのチラシ配布等により、シルバー人材センターの周知を図るとともに、仕事の紹介及び募集、会員募集案内、加入の説明等を行います。
- ② シルバー人材センターで行う作業の紹介と会員募集のパンフレットを作成して、全戸に配布し普及啓発を行います。
- ③ 普及啓発促進月間（10月）にボランティア活動等を行うことにより普及啓発に努めます。
- ④ イベントや活動状況を報道機関に情報提供し、ケーブルテレビ、新聞などを通じて地域住民に周知し、シルバー事業の理解を求めます。
- ⑤ シルバー人材センターのPR用DVD、活動紹介パネルを作成しシルバー事業の普及啓発に務めます。
- ⑥ 平成30年7月よりホームページを開設し、またSNSを活用し情報を発信していきます。

5. 安全・適正就業の推進

- ① 就業の基本は安全就業であり、「安全就業基準」を遵守すると共に、刈払機・農機具・農薬の取扱安全講習会等を実施し、事故の未然防止に努めます。
- ② 安全・適正就業委員による就業現場パトロールを実施し、安全用具の着装の徹底を図ります。
- ③ 就業途上の交通事故防止の意識高揚を図るため、『無事故・無違反チャレンジ200日』に参加します。
- ④ 会員の健康保持のため、市が行う健康診断の受診を勧奨します。
- ⑤ ヘルメットの着用を推進するため購入の助成を行います。

6. 会員の技能向上の推進

- ① 就業に必要な技術の習得と質の向上を図るため、技能講習会・研修会等を実施するとともに、全シ協、県連合会等の講習会、研修会に積極的に参加します。

- ② 地域営農支援・観光回廊真庭づくりを推進するため『「農地保全・営農支援」と「観光回廊真庭」づくり事業』の研修会を開催し就業会員の技術向上を図ります。
- ③ 高齢者生活援助サービス『支え合い地域づくり事業』、総合事業『お助け訪問事業』の講習会を開催し、就業会員の技術向上を図ります。

7. 有料職業紹介の実施

- ① 高齢者の就業ニーズの多様化に対応するため、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に対して有料で職業紹介を行います。

8. 中期活動計画の策定

- ① 今後5年間の取り組み課題について、過去の分析のともに、取り組むべき事業の方針を策定いたします。